



# 鈴木屋敷の現状



前庭（正面左側は解体前の座敷棟）



座敷棟（解体前 池泉庭園より見る）



池泉庭園（出島より中島を見る）

鈴木屋敷（現状配置図参照）の敷地は、東西約65m、南北約35mの長方形で、東側に正面入口の跡があります。敷地中央部には、江戸時代に建てられた座敷棟とその北方の北北棟が残っています。座敷棟と北北棟の間は、かつては玄関棟と北棟で繋がっていました。敷地の東側には前庭、西側には室町時代後期の池泉庭園があります。

## 前庭、池泉庭園（室町後期）

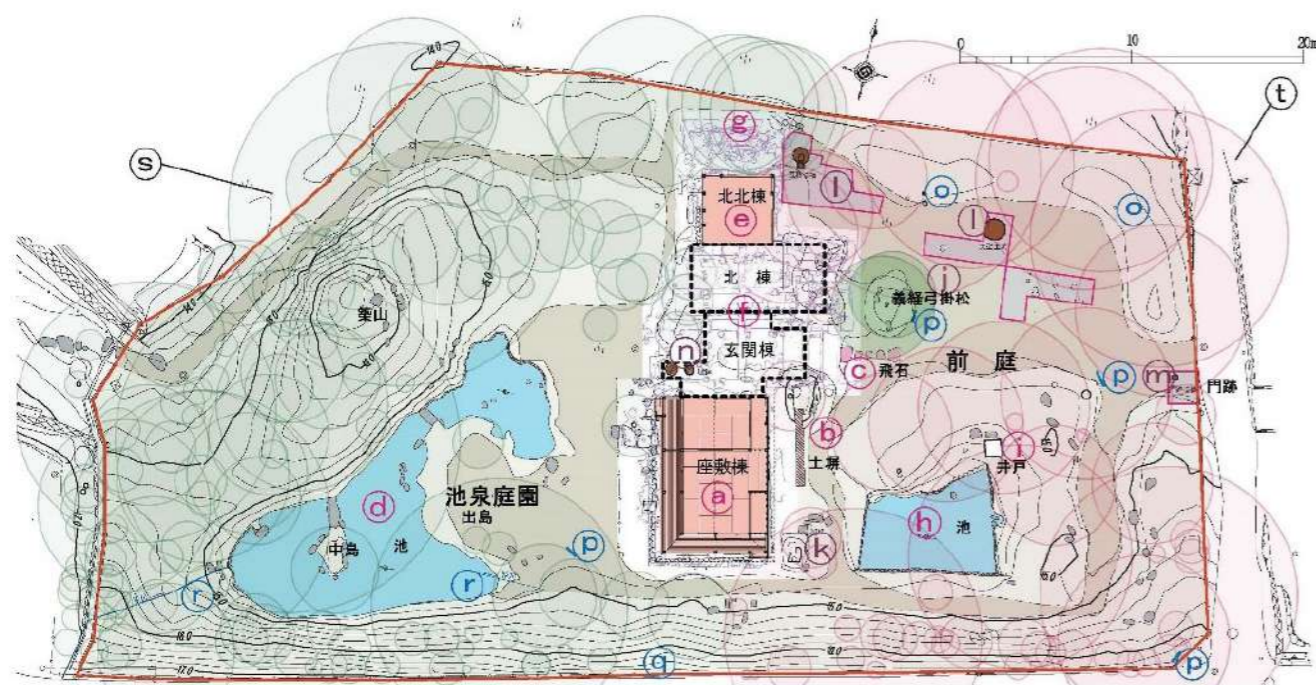
前庭は、東の門から正面玄関までは飛石で繋がり、玄関付近には「義経弓掛松」が植えられ、井戸や池もあります。

池泉庭園は、屋敷の西側に設けられ、昭和52年の復元整備後の姿が現在に伝わり、地割や築山等室町期の様相を示しています。近年では、護岸の松くい腐朽や庭木の過生長などが課題になっています。

## 現存建造物遺構（座敷棟、北北棟、土塀）

現存座敷棟及び北北棟は、建築様式や部材の風食状況などから少なくとも江戸時代の後期には存在していたものと考えられます。とくに座敷棟は、当初材がよく保存され、上質な材料やすぐれた細部意匠等は今もみることができます。近年、座敷棟の破損が各所に見られ、屋根も崩落し、大変危険な状態にあったので、建物の外壁の一部を現地に残して、保存修理のため解体工事を実施し、部材は現地の保存小屋に納めました。また、北北棟は後世の改変部分を取り除いて現地保存としました。

土塀は当地の伝統的構法によるもので、現在では屋根と本体の大半が崩壊しています。



- |        |        |             |              |           |          |
|--------|--------|-------------|--------------|-----------|----------|
| 凡例     | a 座敷棟  | e 北北棟       | j 義経弓掛松      | o 外灯      | s 池泉庭園樹木 |
| 現存建物   | b 土塀   | f 玄関棟、北棟の礎石 | k 庚申塔        | p 案内板     | t 前庭樹木   |
| 失われた建物 | c 飛石   | g 井戸及び洗い場   | l 瓦積遺構及び大型土抗 | q 柵       |          |
| 史跡指定範囲 | d 池泉庭園 | h 前庭池       | m 門跡遺構       | r 池泉庭園給水管 |          |
|        |        | i 前庭井戸      | n 埋鉢         |           |          |

鈴木屋敷現状配置図



座敷棟（解体後の状況、前方には崩れた土塀が見える）



北北棟（左側は発掘調査で検出された玄関棟と北棟の礎石）



座敷棟縁側（解体前）



座敷棟の十畳の座敷飾り（解体前 床の間・棚・付書院等）



座敷棟の六畳（解体前 押入）



座敷棟の鬼瓦（細部）



座敷棟の破風等（細部）



座敷棟の縁側の化粧屋根裏（細部）



座敷棟の押入（細部）



座敷棟の鴨居（かもし 細部）



座敷棟の長押（なげし 細部）



末柱 杉丸太



柱 梅四方柱

# 鈴木屋敷の復元

鈴木屋敷復元の目的は、熊野参詣道の重要拠点であった藤白王子を中心に日本全国で活躍した藤白鈴木氏の歴史と文化を再認識し、全国200万人ともいわれる鈴木さんのふるさととして甦らせることにあります。

熊野参詣道を歩く日本中の人々、海外から訪れる人々を迎え案内するための施設として、復元する鈴木屋敷を海南市の観光と文化交流の一拠点と位置づけ、持続可能な活動と運営を目指します。

## 復元整備の概要

現存座敷棟・北北棟・土塀等は保存修理し、失われた玄関棟・北棟を復元して、池泉庭園とともに『紀伊国名所図会』に描かれた江戸期の歴史的景観を再現します。

敷地面積 1,969㎡

建物整備 延床面積 136.7㎡ (41.4坪)

構造 木造、伝統構法、本瓦葺

- ・座敷棟(修理) 53.5㎡
- ・北北棟(修理) 15.8㎡
- ・玄関棟(復元) 24.6㎡
- ・北棟(復元) 34.8㎡
- ・土塀(修理) 延長6.0m

庭園整備 池泉庭園(修理)

周辺整備 前庭(東池)、門、塀、生垣等



鈴木屋敷完成予想図



鈴木屋敷整備計画平面図



鈴木屋敷整備計画立面図

## 【鈴木屋敷復元整備スケジュール】

平成27年1月	国史跡指定に係る意見具申書
平成27年6月	国史跡指定答申(文化庁文化審議会)
平成27年10月	国史跡指定(官報告示 平成27年10月7日付) 国史跡熊野参詣道に紀伊路が追加指定される ※国史跡熊野参詣道紀伊路に海南市内では、藤白坂・藤白王子・藤代塔下王子跡・一壺王子跡が指定され、鈴木屋敷は藤白王子跡に含まれている。
平成29年度	『国指定史跡熊野参詣道紀伊路—藤白坂・藤白王子跡・藤代塔下王子跡・一壺王子跡—保存活用計画』策定(海南市)
平成30年度	国補助事業採択(国・和歌山県・海南市・藤白神社) (熊野参詣道紀伊路歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業) 鈴木屋敷整備基本計画策定・解体工事
令和元年度	鈴木屋敷整備基本設計・樹木伐採
令和2年度	鈴木屋敷整備実施設計
令和3年度	建物復元工事・庭園整備工事
令和4年度	続建物復元工事・庭園及び外構整備工事
令和5年3月	完成予定

## 【鈴木屋敷復元整備概算事業費】

180,000,000円



鈴木屋敷位置図

## 甦る鈴木屋敷

企画・発行 宗教法人 藤白神社

〒642-0034

和歌山県海南市藤白448

TEL:073-482-1123(直通)

編集・制作 (株)都市景観設計